

日時 2022年7月6日(水) 14:00~16:30

場所 ホテル一畑2階「平安」及びWeb (Zoom)

出席者 相澤 孝夫 (会長)

岡留健一郎、万代 恭嗣、仙賀 裕、島 弘志、泉 並木(Web)、大道 道大(Web)
(各副会長)

牧野 憲一、中村 博彦(Web)、前原 和平(Web)、吉田 武史(Web)、亀田 信介(Web)、
門脇 孝(Web)、神野 正博、田中 一成、長谷川 好規(Web)、武田 隆久(Web)、
佐々木 洋、生野 弘道、松本 昌美、難波 義夫、都留 英智(Web)、園田孝志
(各常任理事)

長尾 雅悦(Web)、小倉 滋明、田中 繁道、宮田 剛(Web)、土屋 誉、齊藤 研
(Web)、鈴木 慶太(Web)、海保 隆、山森 秀夫、新木 一弘、中嶋 昭、石松 伸一
(Web)、土屋 敦、岡部 正明、北村 立、阪本 研一、井上 憲昭、渡辺 仁
(Web)、岡 俊明、松本 隆利、楠田 司、金子 隆昭、池田 栄人(Web)、
野原 隆司(Web)、島田 永和(Web)、木野 昌也(Web)、東山 洋、松本 宗明、
小阪 真二、土谷晋一郎(Web)、菅 政治(Web)、深田 順一、佐藤 清治、栗原 正紀
(Web)、副島 秀久 (各理事)

菊池 英明、石井 孝宜 (各監事)

角南 勝介(Web) (オブザーバー)

堺 常雄 (名誉会長)

今泉暢登志(Web)、末永 裕之、小松本 悟 (各顧問)

小熊 豊、邊見 公雄、楠岡 英雄、福井トシ子(代理:吉川久美子)(Web)、
那須 繁(Web)、横手 幸太郎(Web)、小川 彰(代理:小山信彌)(Web)、権丈 善一
(Web) (各参与)

望月 泉、武田 弘明(Web)、本田 雅人(Web)、酒井 義法、原澤 茂、川嶋 禎之
(Web)、岡田 俊英、毛利 博、(各支部長)

永易 卓(病院経営管理士会 会長)

阿南 誠(Web)(日本診療情報管理士会 会長)

高野 正博(Web)、土井 章弘、細木 秀美(Web)、中 佳一(Web)、成川守彦(Web)、
安藤文英(Web)、(各名誉会員)

総勢89名の出席

相澤会長及び第72回日本病院学会小阪学会長による挨拶の後、定足数66名に対して出席39名(過半数34名)で会議が成立している旨の報告があり、島副会長の司会により議事に入った。

〔承認事項〕

1. 会員の入(退)会について

2022年度第2回常任理事会(2022年6月)承認分の下記会員異動について審査し、承認した。

〔正会員の入会1件〕

①医療法人・社会医療法人孝仁会 北海道大野記念病院(会員名:入江伸介院長)

〔正会員の退会1件〕

- ①医療法人・医療法人友愛会 松本病院（会員名：松本直彦理事長）
〔特別会員の退会 1 件〕
① B 会員・医療法人社団和啓会 ペディ汐留クリニック（会員名：小野保長院長）
〔賛助会員の退会 1 件〕
① D 会員・1 名

2022年 6 月 18 日～ 7 月 5 日受付分の下記会員異動について審査し、承認した。

- 〔正会員の入会 1 件〕
①医療法人・医療法人完光会 今野病院（会員名：今野完治理事長）
〔正会員の退会 1 件〕
①医療法人・医療法人社団田貫会 昭和病院（会員名：高瀬真一理事長）
〔賛助会員の入会 1 件〕
① B 会員・一般社団法人 日本免震構造協会（会員名：中澤昭伸会長）

2022年 7 月 6 日現在 正会員 2,493 会員
特別会員 147 会員
賛助会員 249 会員（A 会員 103、B 会員 115、C 会員 4、D 会員 27）

2. 関係省庁及び各団体からの依頼等について

下記依頼事項について審議し、承認した。

（継続：後援・協賛等依頼 3 件）

- ①令和 4 年度医療機器安全基礎講習会（第 44 回 ME 技術講習会）e ラーニング協賛名義の使用／公益社団法人日本生体医工学会・公益財団法人医療機器センター
②『第 37 回全国医療法人経営セミナー』後援名義使用／一般社団法人日本医療法人協会
③「第 38 回ニューメンブレンテクノロジーシンポジウム 2022」の協賛名義使用／一般社団法人日本能率協会

（継続：委員等就任依頼 1 件）

- ①2022 年度病院看護管理者懇談会への参加／一般社団法人日本能率協会〔参加者…佐藤八重子氏（九段坂病院看護部長）〕

3. 令和 5 年度税制改正に関する要望（案）について

土屋（敦）理事より以下の提案があり、承認した。

- ・四病協の医業税制委員会での協議を受けて、当会の税制委員会において日病の要望（案）をまとめた。
- ・国税に関しては以下 8 項目である。①控除対象外消費税等について、社会保険診療報酬等を課税売上とする取扱いに改める等の抜本的措置を講じる、②認定医療法人に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置の適用期限を延長する、③高額医療用機器の特別償却制度の適用期限を延長し、対象機器を拡充するとともに対象機器判定方法を簡潔にする、④医療法人の出資評価で類似業種比準方式を採用する場合の参照株価は「医療福祉」と「その他の産業」のいずれか低い方とする、⑤医療機関の設備投資に係る税制を整備拡充する、⑥公的運営が担保された医療法人に対する寄附税制を整備する、⑦医療費控除の制度を拡充する、⑧中小企業の事業承継税制を持分のある医療法人に対しても適用する。
- ・地方税に関しては以下 2 項目である。①医療機関における社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置を存続する、②病院運営に必要な固定資産について固定資産税及び都市計画税並び

に不動産取得税、登録免許税を非課税あるいは減税とする。

- ・地域医療拠点としての役割と税制に関する要望は以下のとおり。地域医療の重要な拠点としての役割を果たす病院が感染症や自然災害により経営に甚大な影響を受けた場合の税制上の特段の手当を早急に制定する。

4. みずほ銀行の長期借入金の一部繰上返済と借換えについて

仙賀副会長より以下の提案があり、承認した。

- ・当会開催の会議や研修会がウェブ主体となり経費が削減されたこと等により、2021年度末の現金預金残高は9億2,800万円と過去6年間で最高となっている。
- ・当会には長期借入金の残高が7億7,700万円あるので、今後予想される金利上昇のリスクを回避するために今年度に4億円分の繰上返済を行いたい。
- ・長期借入金の金利は2027年8月までは1.1%の固定金利であるが、それ以降は変動金利となる。一部繰上返済を行った場合のシミュレーション結果では、変動金利が3.0%を上回らない限り支払利息のコストカットにつながる。
- ・繰上返済により返済期間が約8年短縮されるため、繰上返済額4億円分の利息が軽減される。変動金利を平均3%で試算した場合であっても、解約コストを支払ってなお利息減額のメリットが十分であると想定できる。
- ・繰上返済により預貯金が目減りするデメリットはあるが、資金繰りが問題になる心配はない。

5. 第74回日本病院学会について

相澤会長より以下の提案があり、承認した。

- ・当会の会長・副会長会議で検討した結果、2024年に三重県で開催する第74回日本病院学会の学会長に楠田理事（日本赤十字社伊勢赤十字病院・院長）の選任を提案する。承認後、楠田理事より学会長就任の挨拶が行われた。

6. 顧問・参与の交代について

島副会長より以下の提案があり、承認した。

- ・顧問退任：中川俊男（前 日本医師会会長）
- ・顧問就任：松本吉郎（日本医師会会長）
- ・参与退任：木平健治（前 日本病院薬剤師会会長）、那須繁（日本人間ドック学会副理事長）
- ・参与就任：武田泰生（日本病院薬剤師会会長）、荒瀬康司（日本人間ドック学会理事長）

〔報告事項〕

1. 各委員会等の開催報告について

日本病院会の下記委員会等の報告があり、了承した。

(1) 第1回 病院総合力推進委員会（6月20日）

仙賀副会長より、以下の報告があった。

- ・前回委員会で8月25日開催予定の病院長・幹部職員セミナーの講師に推薦されていた近森病院の近森正幸理事長がそれを引き受けた旨の報告が事務局よりあった。
- ・第72回日本病院学会におけるシンポジウムについて打ち合わせた。当日は有賀委員長が指定発言を行う。

(2) 医療安全管理者養成講習会第1クール（6月24・25日）

仙賀副会長より、以下の報告があった。

- ・オンラインで2日間、延べ189名の参加により開催された。

- ・基本から専門的な話題まで含めた講義を行った。参加者は医師30%、看護師36.6%で、いつものように両職種からの参加が多かった。

(3) 日本診療情報管理士会関連

阿南日本診療情報管理士会会長より、以下の報告があった。

①第1回 理事会（6月22日）

- ・来年度の全国研修会については集合型での実施を前提に大阪市中央公会堂に会場使用を申し込んでいたが、抽選に外れたので現在のところ予定は白紙である。
- ・今回の理事会の大きなミッションは役員改選の件であった。将来を見据えて若い世代へのバトンタッチを目指す改選案を提案し、次回総会で決定することとなった。
- ・事務局より名誉会員として私が推挙され、全会一致で承認された。
- ・「3名を副会長」としていた当会会則を「3名以内を副会長」に改正する案を承認した。島副会長は、今後ともこの分野で協力をよろしく願うと阿南会長に述べた。

2. 四病協について

下記会議の報告があり、了承した。

(1) 第3回 総合部会（6月22日）

相澤会長より、以下の報告があった。

- ・厚労省から紹介状なし患者等の定額負担の見直しに関する周知のためのパンフレットとポスター案の提示があったが、我々がここをきちんと書いてほしいと考える内容が書かれていなかったため差し戻した。
- ・何のためにこの負担をするのか、誰がこれを決めたのか、そして何より一番の問題として患者が支払った料金から国が2,000円を徴収するという事実が全く書かれていない。
- ・ウクライナ情勢等により電気やガス等エネルギー料金全般が高騰している状況を受けて、病院団体として経済産業大臣宛てに財政的支援を求める要望書を提出することとした。
- ・入院中の食事療養費が27年間も据え置かれている現実を踏まえ、その増額について国民の理解を求めるためのポスターを作成し会員病院にPDFで送付したが、それを掲示するかどうかは各病院の判断に委ねることとした。
- ・日本専門医機構役員候補者選考委員会において、四病協から機構理事に日精協・森副会長、全日病・井上常任理事を、監事に日病・相澤会長を、学識経験者に麻倉未稀氏を推薦した。
- ・日本専門医機構理事会において、基本領域が2～4つになる場合について議論した。また、共通講習の内容が古くなったために改訂したこと、サブスペシャリティの広告の問題についてなどが報告された。

島副会長は、神野常任理事に追加の発言を求めた。

神野常任理事は、以下のように述べた。

- ・6月まで私は専門医機構の理事を務めていたので、追加報告する。
- ・今の専門医機構は単に学会と専門医の間で認定するだけの機構になっているのではないか。それなら従来の学会専門医でよかったのではないかとも思えるが、大変難しい問題である。
- ・新たに3つのサブスペシャリティが追加になったが、これからどうするのか。サブスペシャリティの在り方は専門医のこれからの鍵になると強く思うので、四病協選出の委員からも意見を出して、あるべき姿にそれを何とか引き戻すべきである。

3. 関係省庁等及び関係団体の各種検討会の開催報告について

下記会議の報告があり、了承した。

(1) 第5回 救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ（6月15日）

田中常任理事より、以下の報告があった。

- ・第8次医療計画策定に向けた救急医療について、特に医師の需給推計に関して議論した。
- ・2022年以降の医学部の定員削減に向けた検討が今年度から始まることに関連し、その需給推計に女性医師が増えていることは反映されているかとの問いに対して、反映されていないとの答えがあった。
- ・医師不足地域で若手医師のパーセンテージが増えているというグラフが厚労省から出されているが、若手医師は研修が終わるとまた医師多数地域に戻る傾向がある。
- ・救急医療に関しては、救急専門医が多ければ多いほど診療実績が高くなるというデータがあるとの指摘があった。
- ・ドクターカーに関して実際の使用件数が少ないのではないかとの声、ドクターヘリに関しては今後の大型化に備えてヘリポートの耐荷重を調査しておくべきとの指摘があった。
- ・各病院の救急救命士の挿管実習に関しては、各地域のメディカルコントロールの徹底がなければ行えないという問題点がある。

4. 支部長の交代について

島副会長より以下の提案があり、承認した。

- ・島根県支部の支部長が以下のとおり交代となった（7月1日付）。
- ・前：谷浦博之 → 新：小阪真二（島根県立中央病院 病院長）。
- ・これに伴い、六日市病院内から島根県立中央病院内に事務局所在地が変更された。

5. 第2回常任理事会 承認事項の報告について

報告は資料一読とした。

〔協議事項〕

1. 病院薬剤師の確保について

「病院薬剤師確保に関するアンケート調査」結果を受け、病院薬剤師の不足の一因に調剤薬局と病院薬剤師との給与差があるのではないかとし、薬剤師が同じ調剤をしても診療報酬上の評価に差があることは問題であり、日本病院会として是正を求めていくこととなった。

2. 看護師の処遇改善について

国が看護職員等処遇改善事業補助金を創設し、それを病院職員の賃上げのために使ってよいこととなった。10月以降は看護職員の処遇改善の仕組みが診療報酬に組み込まれることになる。一定の要件を満たす医療機関や特定職種だけに手当てすると病院間、病院内、職種間等での分断が進む。制度の再考を要望していくべきであるとなった。

以上で閉会となった。